

労働問題でお悩みの社長のための

労使トラブル予防解決相談

こんなお悩みをお持ちの経営者様へ



- ✓ 社員と採めているがどうすればいいかわからない
- ✓ どこに相談すればいいかわからない
- ✓ どうやって辞めさせればいいのか分からない

このような会社は**不当解雇で訴えられるリスク**が潜んでいます！

- ✓ いきなり辞めてもらいたいと話をする。
- ✓ 問題社員の問題点を明確にしている。
- ✓ 第三者が見て納得できる証拠がない。
- ✓ 問題社員に会社がなめられている。
- ✓ 辞めさせたいのが露骨な教育指導をしている。

労使トラブル予防解決相談とは、労働問題でお悩みの社長から現状をお聞きして問題の整理をし、想定されるリスク面をふまえて今後具体的にどの様に対応していけば良いかの解決策を提示させていただきます。机上の空論や一般論ではなく、自社に必要な実務が分かります。

労働問題は**初動が8割**です。問題が起きた時に適切な対応ができていのかどうかによって早期に解決できるかどうかが決まってきます。また、**知らずにやってはいけないことをやってしまい**、会社が不利に陥ってしまうことも多々あります。こうなるとリカバリーするのは難しく、問題が長期化してしまいます。

当事務所は**経営者側に立ち**、企業防衛をするために数々の労働問題に携わってきた経験に則した現実的な対応策を**個々の事案に合わせて**支援させて頂いております。

特徴

1. 労働法務専門の弁護士と連携しているため弁護士に相談不要

当事務所は労働法務専門の弁護士事務所と顧問契約を結んでおりますので弁護士に確認したい内容もワンストップで対応できます。費用は当サービスに含まれているので費用的にも安心です。（※ 相談内容によっては別途弁護士報酬が発生する場合があります。）

2. セカンドオピニオン的な存在としての労働問題対応の専門家

当事務所は、顧問弁護士や顧問社士に相談したけれど、解決ができなかった、また「は解決することが難しい」と言われたという案件が多いです。同業の先生から紹介を頂くことも多く、労働問題のセカンドオピニオンとしての役割も担っております。

3. 経営者側のスタンスで解決するための具体策を3時間以内に提示

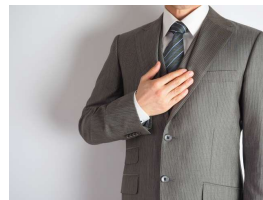
当事務所は開業以来一貫して経営者側のスタンスで労働問題の対応を行っております。1度の面談で現在の状況をお伺いし、その場で具体的にどのように解決すればいいかをお伝えしていきます。

依頼するメリット

◆「何を言ってもいけないのか、どのようなことをやってはいけないのか」が分かるので、訴訟リスクを減らすことができる。

◆短時間でやる事が明確になるので社長が悩まず、労働問題対応に関する労力と精神的ストレスの負担を減らすことができる。

◆御社のニーズに合わせた、サポートメニューを選ぶことで費用を抑えることができる。



労使トラブル予防解決相談のプロセス

下記の5つのステップで行います。

場所:御社のご指定の場所にお伺いさせて頂くか、オンラインでやらせて頂きます。

時間:3時間

費用:1案件50,000円(税別)

①	ヒアリング	(現状をご説明頂きます。)
②	初見	(リスクと基本的な考え方をお伝えします。)
③	解決策の提示	(具体的な解決策をお伝えします。)
④	不明点質問	(上記の中で不明な点をご質問下さい。)
⑤	プラン選定	(御社で取り組むか、依頼するかをお決め下さい。)

当事務所が選ばれる理由

当事務所の顧問先の企業様はほとんど問題が起きません。現在は労働問題の相談はご紹介かHPからの問い合わせのみです。以下の7点は、実績、またはお客様から言われたことです。

1. 問題解決率90%超
2. 顧問先の企業は労働問題の発生率が低くなる。
3. 労働組合対応、個別労使紛争のあっせん等の高度な問題対応が可能
4. 最初から介入した案件で裁判沙汰になったことはない。
5. 法律論ではなく、企業側の意を汲んだ現実的な対応してくれる。
6. 労働問題の専門家として書籍を出版している。
7. 雑誌、テレビなどのメディアでコメントするなど第三者から客観的に評価されている。



お客様の声 当事務所の顧問先の企業様では労働問題がほとんど起きません。



■ 製造業 社長 0歳

顧問社士の先生に相談したら、「それは解決は難しい」と言われました。しかし私は納得ができず、誰かに相談できないか探して野崎先生に出会いました。初回の相談で親身に話を聞いてくださり、その場でどのようにやっていけばいいかをご教授していただきました。解決できないと思っていたものが、解決の糸口を見つけたので安心して気楽になりました。自社だけでやることは難しいと思ったのでご依頼させて頂きましたが、無事解決できたので良かったです。



■ リサイクル業 社長 K歳

社内で労働問題が起きていたので野崎先生に相談させて頂きました。どうやって解決すればいいかわからないのと、これから会社が訴えられているのではないかと不安な状態でした。これから想定されるリスクと解決策をご説明頂いたのが良かったので頭が整理され安心しました。素人の私でも理解しやすい簡潔にご説明頂いたのが良かったです。1回で具体的な解決策をお伝え頂いたのが助かりました。歯に衣着せぬ発言も爽快でした。ありがとうございました。

プロフィール

日本労働教育総合研究所 所長 特定社会保険労務士 野崎大輔

中小企業の労働問題の予防と解決を専門とし、労働問題や問題社員に悩まされている企業の健全化を行っている。中小企業の経営者からの労働問題の相談、問題社員対応、労働組合との団体交渉、労働基準監督署との折衝、個別労働紛争におけるあっせん対応まで難易度の高いケースも対応し、ほぼ100%の確率で依頼者の満足いく結果で問題解決を行っている。「労働問題は人の感情と人間関係の破綻によって起きる」ということに注目し、法律や規程だけでなく、人の心理面のアプローチを含めた紛争予防コンサルティングを行うことにより顧問先の企業では労働問題の発生率は0%に近く、大きな問題は起きなくなる。メディアの取材も多く、専門誌で労働問題についての連載記事も執筆している。書籍に『悪い社士と白い社士が教える 問題社員50の対処術』(小学館集英社プロダクション)『ハラハラ社員が会社を潰す』(講談社)がある。

